

令和7年2月25日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加納 康 至
(公印省略)

介護人材確保・職場環境改善等事業の実施及び
令和7年度の介護職員等処遇改善加算の取扱いについて

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり、日本医師会より通知がありました。

本通知は、「介護人材確保・職場環境改善等事業」については、令和6年度補正予算において実施され、都道府県を実施主体として、介護職員等処遇改善加算を取得し、生産性向上に向けた取組を行っている事業所に対して、職場環境等の改善又は人件費の改善に必要な費用を補助するものであること、「令和7年度の介護職員等処遇改善加算の取扱い」については、加算の更なる取得促進に向けて、事業者の事務負担等に配慮し、令和7年度中は経過措置期間が設けられ、キャリアパス要件や職場環境等要件を整備すると誓約した場合は、7年度当初から要件を満たしたものと取り扱うことなどが、厚生労働省より示されたことをお知らせするものです。

詳細は、下記サイトをご参照ください。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知賜りますよう、お願い申し上げます。

記

○厚生労働省ホームページのURL

URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/001403387.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/001403286.pdf>

(添付資料)

1) 介護保険最新情報vol.1352

介護人材確保・職場環境改善等事業の実施について

(令和7年2月10日 厚生労働省老健局老人保健課事務連絡)

2) 介護保険最新情報vol.1353

「介護職員等処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について(令和7年度分)」及び「介護職員等処遇改善加算に関するQ&A(第1版)」について

(令和7年2月10日 厚生労働省老健局老人保健課事務連絡)

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(吉田・松岡)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737